

令和5年御宿町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 号 (10月3日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
臨時議長選出	5
臨時議長あいさつ	5
町長あいさつ	5
出席者紹介	6
開会の宣告	8
仮議席の指定について	8
選挙第1号 議長の選挙について	8

第 1 号 の 2 (10月3日)

選挙第2号 副議長の選挙について	10
議席の指定について	12
会議録署名人の指名について	12
会期の決定について	12
選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について	13
選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	14
選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について	15
選挙第6号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙について	15
選挙第7号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	16
選任第1号 常任委員会委員の選任について	17

選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について……………	1 8
日程の追加について……………	1 9
発議第 1 号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件……………	1 9
議案第 1 号の上程、説明、採決……………	2 0
閉会の宣告……………	2 0
署名議員……………	2 3

告示第 37 号

令和 5 年御宿町議会第 1 回臨時会を次のとおり招集する。

令和 5 年 9 月 18 日

御宿町長 石 田 義 廣

1. 期 日 令和 5 年 10 月 3 日
2. 場 所 御宿町役場議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 布施学校組合議会議員の選挙について
 - (4) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - (5) 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
 - (6) 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙について
 - (7) 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (8) 常任委員会委員の選任について
 - (9) 議会運営委員会委員の選任について
 - (10) 御宿町監査委員の選任について

令和5年第1回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年10月3日（火曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程（第1号の2）

- 日程第 3 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会議録署名人の指名について
- 日程第 6 会期の決定について
- 日程第 7 選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について
- 日程第 8 選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第6号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第7号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第13 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第1号 御宿町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

出席議員（10名）

1番 藤井利一君

2番 岩瀬環樹君

3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	渡邊和弥君
産業観光課長	埋田禎久君	税務住民課長	金井亜紀子君
建設水道課長	永石知功君	全町公園課長	伊藤広幸君
保健福祉課長	田邊義博君	教育課長	吉野信次君
会計室長	米本貴志君		

事務局職員出席者

事務局長	市原茂君	主事	市川可奈君
------	------	----	-------

◎臨時議長選出

○議会事務局長（市原茂君） みなさん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員中、田中とよ子議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。田中議員は議長席へお願いいたします。

（臨時議長 自席から議長席へ異動）

（午前9時59分）

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（田中とよ子君） こんにちは。ただいまご紹介いただきました田中でございます。

本日は初議会ということで、地方自治法第107条の規定により、臨時会の議長として議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○臨時議長（田中とよ子君） 会議に先立ちまして、石田町長からあいさつがあります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和5年第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10名の議員の皆様方におかれましては、この度執行されました御宿町議会議員選挙におきまして、町民の皆様のご期待を担われ、めでたくご当選の栄に浴されましたことに、心からお祝いを申し上げます。

これからの4年間、御宿町議会におきまして、町民の福祉向上に全力を投入されますことをご期待を申し上げます。

さて、地域づくり、まちづくりは多くの課題に直面しており、地域の皆様お一人おひとりのお力をいただきながら、地域の個性を発揮できるまちづくりが求められております。

多種多様な課題への対応とまちづくりに対し、課せられた重責を果たしていくために全力で

取り組む所存でございます。

そのような中で、この度の選挙で、再選されました経験豊かな議員の皆様方、初めて当選され議員となられました議員の皆様をお迎えできましたことは、私どもにとって心強く、またこの上ない喜びでございます。町民の福祉向上と町政の発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、どうかご健康に充分ご留意されまして、益々ご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎出席者紹介

○臨時議長（田中とよ子君） 本臨時会は、一般選挙後初めての会議でございますので、総務課長より、執行部の紹介をいたします。

総務課長。

○総務課長（殿岡豊君） それでは、私の方から執行部の紹介をさせていただきます。初めにただいま、ごあいさつを申し上げます石田義廣御宿町長でございます。

○町長（石田義廣君） 石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 次に前森勤教育長です。

○教育長（前森勤君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 左どなり、吉野信次教育課長でございます。

○教育課長（吉野信次君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 田邊義博保健福祉課長です。

○保健福祉課長（田邊義博君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 後列に移りまして、永石知功建設水道課長です。

○建設水道課長（永石知功君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 米本貴志会計室長です。

○会計室長（米本貴志君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 続きまして、私の右どなり、渡邊和弥企画財政課長です。

○企画財政課長（渡邊和弥君） よろしくお願いをいたします。

○総務課長（殿岡豊君） 埋田禎久産業観光課長です。

○産業観光課長（埋田禎久君） よろしくお願いをいたします。

- 総務課長（殿岡豊君） 後列に移りまして、市原茂議会事務局長です。
- 議会事務局長（市原茂君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（殿岡豊君） 金井亜紀子税務住民課長です。
- 税務住民課長（金井亜紀子君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（殿岡豊君） 伊藤広幸全町公園課長です。
- 全町公園課長（伊藤広幸君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（殿岡豊君） 最後に私ですが、総務課の殿岡豊です。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でご紹介を終わりにさせていただきます。
- 臨時議長（田中とよ子君） ご苦勞様でした。次に議員各位の紹介を行います。
局長より紹介いたします。
- 議会事務局長（市原茂君） それでは、議員の皆様を紹介させていただきます。着席されている議席、1番議員より順にご紹介いたします。藤井利一議員でございます。
- 藤井利一君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 新たに議員になりました岩瀬環樹議員でございます。
- 岩瀬環樹君 よろしくお願ひいたします。
- 議会事務局長（市原茂君） 滝口一浩議員でございます。
- 滝口一浩君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 土井茂夫議員でございます。
- 土井茂夫君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 北村昭彦議員でございます。
- 北村昭彦君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 新たに議員になりました伊藤城祐議員でございます。
- 伊藤城祐君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 石井芳清議員でございます。
- 石井芳清君 よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 新たに議員になりました椎木藤弘議員でございます。
- 椎木藤弘君 よろしくお願ひいたします。
- 議会事務局長（市原茂君） 新たに議員になりました塩入健次議員でございます。
- 塩入健次君 塩入です。よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（市原茂君） 最後に、臨時議長を務められております田中とよ子議員でござ

ざいます。

○臨時議長（田中とよ子君） 田中です。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（市原茂君） 以上で紹介を終わります。それでは、よろしくお願いいたします。
ます。

◎開会の宣告

○臨時議長（田中とよ子君） 本日の出席議員は10名です。よって定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

これより、令和5年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時09分)

◎仮議席の指定について

○臨時議長（田中とよ子君） これより日程に入ります。日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただ今、着席の議席といたします。

◎選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（田中とよ子君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法はどのような方法で行いますか。

(投票と呼ぶ者あり)

○臨時議長（田中とよ子君） ただいま投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

(事務局 議場の出入口の施錠を確認する)

○臨時議長（田中とよ子君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に立会人を指名します。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により議長より、1番、藤井利一さん、2番、岩瀬環樹さん、3番、滝口一浩さんに指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局が机と投票箱を中央へ設置する。事務局が投票用紙を配布する。)

○臨時議長(田中とよ子君) 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。投票用紙には、議長にしたい議員の氏名を記載してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(田中とよ子君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(事務局投票箱を持ち、各議員に投票箱の中を確認してもらう。)

○臨時議長(田中とよ子君) 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順1番議員から順番に投票箱に投票をお願いします。

(議席順に中央の投票箱へ投票。臨時議長は最後に投票。)

○臨時議長(田中とよ子君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(田中とよ子君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。1番、藤井利一さん、2番、岩瀬環樹さん、3番、滝口一浩さん、開票の立ち合いをお願いいたします。

(立会人3名及び議長が中央の投票箱に集まり開票の立ち合いを行う。事務局開票。)

○臨時議長(田中とよ子君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票0票です。有効投票のうち、滝口一浩君9票、石井芳清君1票。以上のおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は、3票です。従いまして、滝口一浩さんが議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

(事務局 議場の出入口の施錠を開く)

○臨時議長(田中とよ子君) ただいま、議長に当選された滝口一浩さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選された滝口一浩さんを紹介いたします。

○議長(滝口一浩君) このたび御宿町議会議長を就任することになりました。ありがとう

ございます。また、議決機関である議会の長の責任はきわめて重大であり、身を引き締まる思いでございます。微力ではございますが、決意を新たに、さらなる町政の発展と町民福祉の向上、また公正かつ円滑な議会運営のため、全力で職務を果たす覚悟を持って、誠心誠意努めてまいりたいと思います。今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（田中とよ子君） ありがとうございます。皆様のご協力によりまして、議長が決定いたしましたので、ここで滝口一浩新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

（臨時議長自席へ戻る。新議長が議長席へ着席。）

○議長（滝口一浩君） ただいま皆様からご支持をいただき議長に当選いたしました。議事の運営にご協力をお願いいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

（午前10時20分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（滝口一浩君） お手元に議事日程及び議案を配付してございますので、よろしくお願ひいたします。日程第1号の2、日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙はどのような方法でいたしますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 投票という声がありましたので、投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

（事務局 議場の出入口の施錠を確認する）

○議長（滝口一浩君） ただいまの出席議員数は10名です。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により議長より指名いたします。1番、藤井利一君、2番、岩瀬環樹君、4番、田中とよ子君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局が机と投票箱を中央へ設置する。事務局が投票用紙を配布する。）

○議長（滝口一浩君） 念のために申し上げます。この投票は単記無記名です。投票用紙には、副議長にしたい議員の氏名を記載してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局投票箱を持ち、各議員に投票箱の中を確認してもらう。）

○議長（滝口一浩君） 投票箱の異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順1番議員から順番に投票箱に投票をお願いします。

（議席順に中央の投票箱へ投票。臨時議長は最後に投票。）

○議長（滝口一浩君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。1番、藤井利一君、2番、岩瀬環樹君、4番、田中とよ子君、開票の立ち合いをお願いいたします。

（立会人3名及び議長が中央の投票箱に集まり開票の立ち会いを行う。事務局開票。）

○議長（滝口一浩君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票0票です。有効投票のうち、田中とよ子君9票、石井芳清君1票。以上のおりでございます。

なお、この選挙の法定得票は、3票です。従いまして、田中とよ子君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（事務局 議場の出入口の施錠を開く）

○議長（滝口一浩君） ただいま、副議長に当選された田中とよ子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選された田中とよ子君を紹介いたします。

○副議長（田中とよ子君） ただいま皆様方のご支持をいただきまして、栄ある御宿町議会副議長に就任させていただきました。厚く御礼を申し上げます。

今後は議長を補佐し、しっかりと議会運営に務めてまいります。皆様方のご協力とご指導をよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいた

します。

◎議席の指定について

○議長（滝口一浩君） 日程第4、議席の指定についてを議題といたします。

議長、副議長が決まりましたので、慣例により議席の一部を変更いたします。

お諮りいたします。

4番を議長席に、10番を副議長席にすることとし、よって、3番は4番に、4番は10番に、10番は3番にそれぞれ変更したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって、議長である3番滝口一浩が4番に。副議長である4番田中とよ子君が10番に、10番塩入健次君が3番に変更することに決しました。

以上、議席は、会議規則第4条第1項の規定により、変更のとおり指定いたします。

これにより暫時休憩いたします。

（事務局 議場の木札の議席番号、名札の移動を行う）

（午前10時55分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時07分）

◎会議録署名人の指名について

○議長（滝口一浩君） 日程第5、会議録署名人の指名についてを議題といたします。会議録署名人は、会議規則第126条の規定により、議長より指名いたします。

1番、藤井利一君、2番岩瀬環樹君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（滝口一浩君） 日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りとしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◎選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について

○議長(滝口一浩君) 日程第7、選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票又は指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

○議長(滝口一浩君) 6番、北村昭彦君。

○6番(北村昭彦君) 慣例により、選挙第3号だけでなく、選挙第7号までの選出にあたっては、選考委員会での指名推薦で行うことをお願いします。

○議長(滝口一浩君) ただいま、6番北村昭彦君から、選挙第3号、第4号、第5号、第6号、第7号について、選考委員会による指名推薦としたい旨の動議が提出されました。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって選考委員会による指名推薦とし、慣例により、議長より選考委員の指名をいたします。1番、藤井利一君、5番、土井茂夫君、6番北村昭彦君、8番、石井芳清君、10番、田中とよ子君の5名を指名いたします。選考委員の委員長は、副議長をお願いいたします。

一括議題での選考委員会による指名推薦としたい旨の動議を採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。よって、選挙第3号、第4号、第5号、第6号、第7号は、本選考委員会による指名推薦とすることに決しました。

これより、選考委員による選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。

○議会事務局長(市原茂君) 選考委員会開催のため、委員の皆様は議長室へお集まりください。

(午前11時09分)

○議長(滝口一浩君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時29分)

○議長（滝口一浩君） 日程第7、選挙第3号 布施学校組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長田中とよ子君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第3号、布施学校組合議会議員には、8番、石井芳清君、6番、北村昭彦君、10番、田中とよ子君の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、8番、石井芳清君、6番、北村昭彦君、10番、田中とよ子君が布施学校組合議会議員に当選されました。

8番、石井芳清君、6番、北村昭彦君、10番、田中とよ子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

石井芳清君、北村昭彦君、田中とよ子君を紹介いたします。

代表で10番、田中とよ子君あいさつをお願いいたします。

○10番（田中とよ子君） はい。それでは3名を代表しまして、田中よりごあいさつ申し上げます。

この度は、布施学校組合議会議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご指導、ご鞭撻によりまして、布施学校組合議会で活動していきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

◎選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

○議長（滝口一浩君） 日程第8、選挙第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長田中とよ子君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第4号、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員には、5番、土井茂夫君、4番、滝口一浩、10番、田中とよ子君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、5番、土井茂夫君、4番、滝口一浩、10番、田中とよ子君が夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

5番、土井茂夫君、4番、滝口一浩、10番、田中とよ子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

土井茂夫君、滝口一浩、田中とよ子君を紹介いたします。

代表で土井茂夫君あいさつをお願いいたします。

○5番（土井茂夫君） はい。それでは、3名を代表しまして、私土井よりごあいさつ申し上げます。

この度は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご指導、ご鞭撻によりまして、進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について

○議長（滝口一浩君） 日程第9、選挙第5号 国保国吉病院組合議会議員の選挙について、選考委員会委員長田中とよ子君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第5号、国保国吉病院組合議会議員には、5番、土井茂夫君、6番、北村昭彦君、1番、藤井利一君の3名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、5番、土井茂夫君、6番、北村昭彦君、1番、藤井利一君が国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

5番、土井茂夫君、6番、北村昭彦君、1番、藤井利一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

土井茂夫君、北村昭彦君、藤井利一君を紹介いたします。

代表で北村昭彦君、あいさつをお願いします。

○6番（北村昭彦君） はい。3名を代表しまして、北村よりごあいさつ申し上げます。

この度は、国保国吉病院組合議会議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら務めてまいりたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

◎選挙第6号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（滝口一浩君） 日程第10、選挙第6号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙につい

て、選考委員会委員長田中とよ子君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第6号、夷隅環境衛生組合議会議員には、8番、石井芳清君の1名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、8番、石井芳清君が夷隅環境衛生組合議会議員に当選されました。

8番、石井芳清君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

石井芳清君を紹介いたします。

石井芳清君あいさつをお願いいたします。

○8番（石井芳清君） はい。石井です。それでは、ごあいさつ申し上げます。

この度は、夷隅環境衛生組合議会議員ご推挙いただきまして、誠にありがとうございました。

今までは、町長と議長が議員でしたが、規約改正により、町長が副管理者となり、議員は議長と私となりました。

皆様方のご指導、ご鞭撻によりまして、進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎選挙第7号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（滝口一浩君） 日程第11、選挙第7号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、選考委員会委員長田中とよ子君より、推選をいただきましたので、報告するとともに併せて議長より指名いたします。

選挙第7号、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員には、8番、石井芳清君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって指名いたしました、8番、石井芳清君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

石井芳清君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を行います。

議場に石井芳清君がおられますので、紹介いたします。あいさつをお願いいたします。

○8番（石井芳清君） はい。石井です。後期高齢者医療広域連合議会という、全県の議員の代表が集まる大変重要な議員に選任をいただいたところでございます。微力ではございますが、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきまして、進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（滝口一浩君） 日程第12、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の選任方法はどうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） ただいま、議長一任という声がありました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） よって、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。本動議を議題として、直ちに採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） よって、選任の方法は議長による指名といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。ただいま、議長案を配布いたします。

（事務局 議長案を配布）

○議長（滝口一浩君） ただいま、議長案を配布いたしましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。選任第1号常任委員会の選任については、原案どおりとすることにいたします。

○議長（滝口一浩君） 各常任委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を順次開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が決まるまで午後1時半まで休憩といたします。

○議会事務局長（市原茂君） 各委員会は、総務教育民生、産業建設の順で委員会を開きたいと思っておりますので、委員会室へお集まりください。よろしくお願いいたします。

（午前11時43分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時29分）

○議長（滝口一浩君） 各常任委員会の互選の結果をご報告いたします。

総務教育民生委員会委員長、石井芳清君。副委員長、塩入健次君。

産業建設委員会委員長、藤井利一君。副委員長、椎木藤弘君。

以上のように各常任委員会で互選されました。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（滝口一浩君） 日程第13、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、御宿町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に8番、石井芳清君、5番、土井茂夫君、10番、田中とよ子君、1番、藤井利一君、以上の4名を指名いたします。

○議長（滝口一浩君） 議会運営委員会委員が選任されましたので、御宿町議会委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決まるまで暫時休憩いたします。

○議会事務局長（市原茂君） 議会運営委員会を委員会室で開きますので、お集まりいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午後 1 時 3 1 分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 4 6 分）

○議長（滝口一浩君） 議会運営委員会での互選の結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に土井茂夫君、副委員長に田中とよ子君。以上のように議会運営委員会で互選されました。

◎日程の追加について

○議長（滝口一浩君） ただいま、議会運営委員会が開催され、議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により「本会議の会期日程等会議の運営に関する事項」について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査の件を、発議第 1 号として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第 1 号 議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査（調査）の件

○議長（滝口一浩君） ただいま、発議第 1 号を配布いたします。

（事務局 発議第 1 号配布）

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議案第1号 御宿町監査委員の選任について

○議長（滝口一浩君） 日程第14、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により土井茂夫君の除斥を求めます。

（土井茂夫君退席）

○議長（滝口一浩君） ただいまの出席議員は9名です。提案理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第1号 御宿町監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

町議会議員の改選に伴い、土井茂夫議員を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 本案につきましては、質疑、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。土井茂夫君の入室を求めます。

（土井茂夫君入場、着席）

○議長（滝口一浩君） ただいまの出席議員は10名です。

ただいま、議案第1号は原案どおり、同意することに決しました。ここで、土井茂夫君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○5番（土井茂夫君） ただいま、推選を受けまして、誠にありがとうございます。綱島代表監査委員とともに、監査員事務にあたりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（滝口一浩君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長（石田義廣君） 令和5年御宿町議会第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、議長、副議長の選挙、各組合議員の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任などを行っていただきました。また、議案といたしまして、監査委員の選任いただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたとおり、山積するまちづくりの課題に対しまして、議員の皆様方からのご意見を十分に踏まえながら町政の運営に努めて参る所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げますとともに、時節柄ご健康に十分にご留意されまして、ますますご健勝にてご活躍されますことを心よりご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 議員各位には、長時間にわたり、慎重審議いただき、また議事運営につきましても、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

以上で、令和5年御宿町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

(午後1時56分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 田 中 と よ 子

議 長 滝 口 一 浩

署名議員 藤 井 利 一

署名議員 岩 瀬 環 樹